

株式会社山梨中央銀行が実施する 株式会社クロスフォーに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社山梨中央銀行が実施する株式会社クロスフォーに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2023年6月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社クロスフォーに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社山梨中央銀行

評価者：株式会社山梨中央銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、山梨中央銀行が株式会社クロスフォー（「クロスフォー」）に対して実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、山梨中央銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。山梨中央銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、山梨中央銀行にそれを提示している。山梨中央銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。なお、クロスフォーは会社法の定義する大企業に該当するが、サステナビリティについての開示情報のレベルやサステナビリティ体制の強度などを総合的に勘案し、中小企業向けのインパクト分析ツールを活用してインパクト評価を行った。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

山梨中央銀行は、本ファイナンスを通じ、クロスフォーの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、クロスフォーがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2 フレームワーク

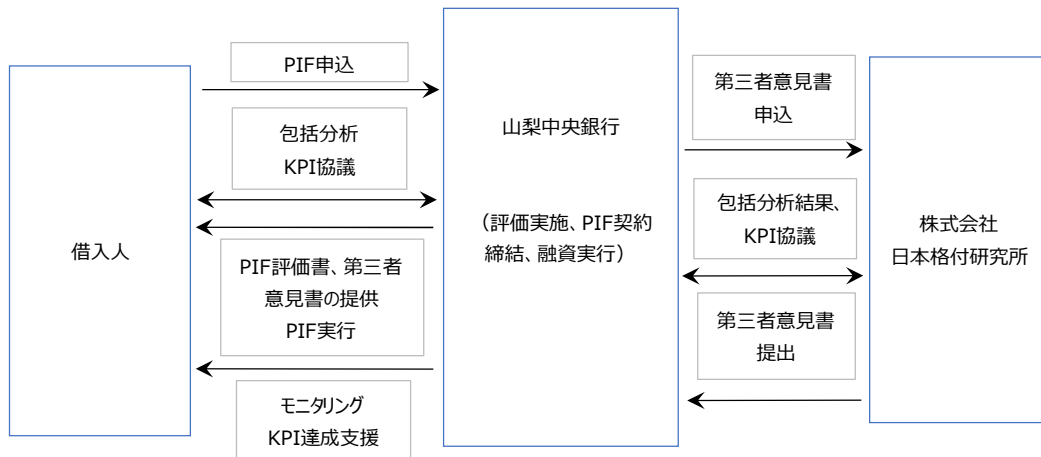
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、山梨中央銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 山梨中央銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF評価体制図



(出所：山梨中央銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、山梨中央銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、山梨中央銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て山梨中央銀行が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、山梨中央銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるクロスフォーから貸付人である山梨中央銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

-
- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
 - 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
 - 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
 - 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの
-

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置された

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



JCR Sustainable

PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社クロスフォー

2023年6月30日

山梨中央銀行

目 次

<要約>	1
企業概要	3
1. 事業概要	5
1-1 事業概況	
1-2 経営理念	
1-3 業界動向	
1-4 地域課題との関係性	
2. サステナビリティ活動	12
2-1 社会面での活動	
2-2 環境面での活動	
2-3 経済面での活動	
2-4 その他の取組み	
3. 包括的分析	22
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	
3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定	
3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性	
3-4 インパクト領域の特定	
4. KPI の設定	24
4-1 社会面	
4-2 環境面	
4-3 経済面	
5. 地域経済に与える波及効果の測定	31
6. マネジメント体制	31
7. モニタリングの頻度と方法	31

山梨中央銀行は株式会社クロスフォー（以下、当社）に対して、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、当社の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的な考え方」に則った上で、ファイナンスに適用している。

<要約>

当社は「宝石の街」甲府市に本拠を置くジュエリー・アクセサリ製品の製造販売・卸売企業。

社名の由来であるカット技術「クロスフォーカット」や、主力製品名にもなっているセッティング手法「Dancing Stone」等の特許技術を複数保有する。高度な商品企画・研究開発力が強み。

世界的ヒット製品「Dancing Stone」の海外模倣品対策に苦慮したことを契機に経営戦略を「敵対」から「共存」へ転換。「知財」をビジネスの根幹として位置づけ、特許・意匠・商標を一部公開し、ライセンス契約の締結、製造に必要なパーツ販売、技術の提供を世界各国に向け展開することに力を入れている。

これらの取組みを中心に、当社の事業活動は「正義・公正」への観点など、ポジティブインパクトファイナンスの基本的な考え方に合致する。

ジュエリーは嗜好品や贅沢品に分類されるが、当社ではジュエリーをより身近なものとして感じて貰える様に製造コストの削減など、高品質なジュエリーを手の届きやすい価格で普及させることに貢献している。これによりジュエリーを手にする人々の「心」の豊かさ向上を目指している。これに合わせ、ジュエリーを手にする人々だけでなく、ジュエリーを製造販売する人々の物理的、精神的な豊かさ向上への取組みを図るべく、社内の労働環境の改善にも積極的に取組み、有給休暇や育児休暇の取得推進などにも積極的に取り組んでいる。

その他、地球環境の保全に貢献するための環境面の取組みとして、「気候」には温室効果ガス排出量削減、中でもオンラインビジネスの推進により自動車を用いた出張や営業活動の削減、主要材料であるダイヤモンドや地金等は、紛争地域から産出されるものは使用しないことの徹底、「資源効率・安全性」に関しては、製造工程におけるロス率の低減に向けた取組みと再利用の徹底を行っている。


当社のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「正義・公正」、「資源効率・安全性」、「経済収束」が、ネガティブ面では「雇用」、「人格と人の安全保障」、「資源効率・安全性」、「気候」がインパクト領域として特定され、当社の経営の持続可能性を高めるインパクト領域とし

てK P Iが設定された。

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

金 額	200,000,000 円
資 金 使 途	運転資金
モニタリング期間	3年0ヵ月

企業概要

企 業 名	株式会社クロスフォー 
所 在 地	〒400-0043 山梨県甲府市国母7丁目11番4号
事 業 所	<本社> 山梨県甲府市国母7丁目11番4号 <東京支店> 東京都台東区台東4-8-5 T&T御徒町ビル
従 業 員 数	79名
資 本 金	705百万円
事 業 内 容	ジュエリー・アクセサリ製品の卸売及び一部製造販売
グ ル ー プ 会 社	<国内拠点> 株式会社 D.Tech <海外拠点> ①Crossfor H.K.Ltd.(Hong Kong) ②歌思福珠宝(深圳)有限公司
認 証	<特許> ①クロスフォーカット(特許第3181566号) ②Dancing Stone(特許第5424435号) ③EXL-LOCK(特許申請中) <その他> 経済産業省「知的財産権制度活用優良企業」
沿 革	1980年 土橋宝石貿易の屋号にて創業 1987年 株式会社シバド(旧社名)を設立 1999年 クロスフォーカット発明 2001年 クロスフォーカット特許取得 2002年 社名を株式会社クロスフォーに変更 2007年 香港会社設立 2010年 Dancing Stone発明 2013年 Dancing Stone特許取得(国内) Dancing Stone 実用新案登録(中国) 2016年 中国孫会社設立 2017年 本社オフィスを山梨県甲府市朝気から国母へ移転

	<p>2019年 子会社 株式会社 D.Tech 設立</p> <p>2020年 経済産業省「知的財産権制度活用優良企業」に認定 表彰にて「特許庁長官表彰受賞」</p>
--	--

<当社を代表する製品>



Dancing Stone



EXL-LOCK
(イージークラスプ)



テニスチェーン

1. 事業概要

1-1 事業概況

当社グループは、株式会社クロスフォー（以下、当社）及び連結子会社3社の計4社で構成されており、「ジュエリー事業」を展開している。

当社グループの特徴は、①特許技術である「Dancing Stone」、②付け外しが簡単でスタイリッシュさが特徴の「EXL-LOCK」、③自社で高品質製品の大量生産を可能とした「テニスチェーン」を主として、各グループ会社において、その独自技術や製品力を利用した国内向けジュエリー・アクセサリー製品の製造販売、海外向けパーツの製造販売を行うことにある。

①「Dancing Stone」の特徴について記述すると、従来の技術であるレーザーホールダイヤモンドは、ダイヤモンドそのものに穴をあけて、パーツをセッティングし、ダイヤモンドを揺らす仕組みであるが、「Dancing Stone」は、当社の特許技術によりダイヤモンドに穴をあけることなく、ダイヤモンドを揺らすことが出来る仕組みである。

なお、「Dancing Stone」はダイヤモンドに限らず、ルビー、サファイア、エメラルド等の貴石から、キュービックジルコニアまで様々な宝石に技術を活用し、数多くのジュエリーやアクセサリーなどの製品になっている。

従来の技術では下図のように1点のみで宝石を留めるが、「Dancing Stone」では宝石の両サイドの丸カン（他の金具やパーツを連結する際などに、そのつなぎ役として使用する丸型の金具）で宝石をぶら下げ、2点で留めている。

これによりわずかな動きを細かな振動エネルギーに変え、宝石自身が、揺れることで光を反射・拡散させ、輝かせる構造となっている。



Dancing Stone



レーザーホールダイヤモンド



丸カンによる従来の留め

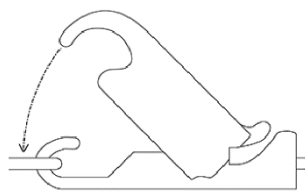
「Dancing Stone」は現在、日本、米国、欧州、中国、香港、台湾、韓国、タイ、カンボジア、カナダ、メキシコ、オーストラリア、ロシア、イスラエル、インドネシア、マレーシア、ベトナム、シンガポール、インド、ブラジルにおいて特許を取得済みであり、現在 UAE において、特許出願中

である。意匠権についても、日本、米国、欧州、中国、韓国及びインドなど、この他に東南アジア、中東、南米などの複数国において取得済みであるが、当社では、今後、取扱い国が増えた場合においても、全ての生産国、消費国で特許権、および意匠権を取得する方針としている。

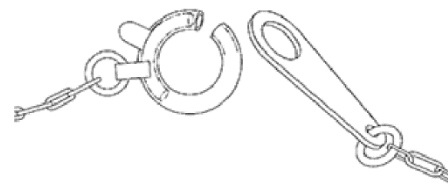
②当社の 2 本目の柱である「EXL-LOCK」とは、片手で簡単に脱着が可能なダブルロック式金具で、内側に入った爪に輪を引っ掛け、挟むだけで装着が可能な構造を有している。ロック部分が 2 重になっているので取れにくく、紛失しにくい構造で、ジュエリーを楽しむ人が感じていた小さな煩わしさを解消する技術である。

従来の留め具では、特にブレスレットに用いられた場合、留め具の開閉操作は片手のみで行うことが多いため、開閉操作を難しく感じる事、煩わしく感じる事が多く、一人で装着するには苦労することが多いとされている。

一方で「EXL-LOCK」では、片手でも開閉操作が容易であるため、ブレスレットを片手で簡単に身に着けることができ、ブレスレットの装着が煩わしいと思っていた人でも、敬遠することが無くなるという画期的な技術の留め金具となる。



EXL-LOCK



従来からのクラスプ（留め具）

「EXL-LOCK」は、「Dancing Stone」と同様に、生産国、消費国に特許権及び意匠権を取得する方針であり、現在、特許については日本、米国、欧州、中国、韓国、インドなど複数国に出願中であり、意匠については、日本において権利取得、海外においては米国、欧州、中国及び韓国など複数国に出願中となっている。

③当社では、高品質かつ様々な種類の地金で「テニスチェーン」製品の大量生産を可能とする設備を導入している。本設備を導入することでテニスチェーンの量産化自体は、どの企業においても可能となるが、当社では長年に渡る貴金属加工のノウハウを有することから、シルバーや真鍮から 18K、プラチナに至るまでの様々な種類の地金での量産化を可能としており、多種類の貴金属における「テニスチェーン」の量産化が可能な企業は、ジュエリー業界の中では世界中を見ても当社のみとされている。

また、従来は手作業で行われている石留の工程についても、当社は自動留め設備を開発しており、量産化と共に製品製造におけるコスト低減にも大きく寄与している。

なお、当社では製造した「テニスチェーン」の品質管理を徹底するため、製造したチェーンの全量検査を実施している。人間による目視だけでなく、画像解析の技術を活用した検査装置を導入しており、品質には絶対的な自信を有している。



テニスチェーン



拡大鏡を用いた検品作業の様子

「テニスチェーン」…ダイヤモンドのラインネックレスのことで、対称的なパターンの繊細でクラシカルなチェーンを言う。伝統的には、小粒のダイヤモンドを隙間なく全周にセットしたブレスレットを示す。テニスブレスレットから派生した名前であるが、1987年の全米オープンテニスで、当時のスター選手、クリス・エバートが身に付けていたダイヤモンドブレスレットを試合中に失くし、当該ブレスレットが見つかるまでゲーム中断を要請したことをきっかけに、テニスブレスレットと呼ばれている。

<当社グループの各社の位置づけは下記の通り>

会社名	業務内容
株式会社クロスフォー	国内向け製品の製造販売、海外向けパーツの製造販売
Crossfor H.K.Ltd.	海外向けパーツの顧客開拓
歌思福珠宝（深圳）有限公司	中国向けパーツの顧客開拓・販売、市場及び模造品調査
株式会社 D.Tech	合成ダイヤモンドの販売

以下に当社単一の国内、海外向け事業の内容を記載する。

<国内向け製品製造販売>

「Dancing Stone」は、取引先ブランドでの OEM 製品、及び当社ブランド製品の製造販売を行っており、国内向けには、主に宝飾品の卸・小売業者からの OEM 受注により、「Dancing Stone」の技術を施した各社ブランドのジュエリー・アクセサリーを製造販売している。

当社において製品製造は、一部を除き、外注工場に委託している。通常、外注先において製品製造に必要な宝石や貴金属等の資材を調達するが、取引先や外注先からの要望がある場合には、当社で調達を行い、外注先へ支給する支援を実施している。

「EXL-LOCK」は、製品の素材及びサイズ毎に、宝飾品メーカーからの受注により、販売しているが、製品製造は全て外注工場に委託している。

「テニスチェーン」は、製品の素材毎に、宝飾品メーカーからの受注により、販売しており、製品製造は全て当社で行っている。

＜海外向けパーツ及び製品販売＞

宝飾品の製造は機械化が難しく、職人の手作業に頼らざるを得ないため、国内と比較し市場規模及び発注単位の大きい海外市場に対して直接製品の供給を行うためには、相応の投資が必要となるが、機械化による大量生産が可能な「Dancing Stone」のパーツであれば、海外からの大口受注にも安定供給が可能であるため、海外市場向けには製品ではなく、「Dancing Stone」の製造に必要なパーツの販売を行っている。

更に、「Dancing Stone」を適切に製品化するには、パーツに加え製品化に必要な構造ノウハウの提供が不可欠である。そのため海外の宝飾品メーカーには「Dancing Stone」が適切に製品化されるように当該製造ノウハウの提供を行うことで、実質的には製品の品質管理までを行うことが出来ている。

1 - 2 経営理念

●経営理念

全従業員の物心両面の幸福と安定を追求します。

世界中の人々の喜びのためにクリエイティブな美しさを宿したジュエリーを創造し提供し続けます。



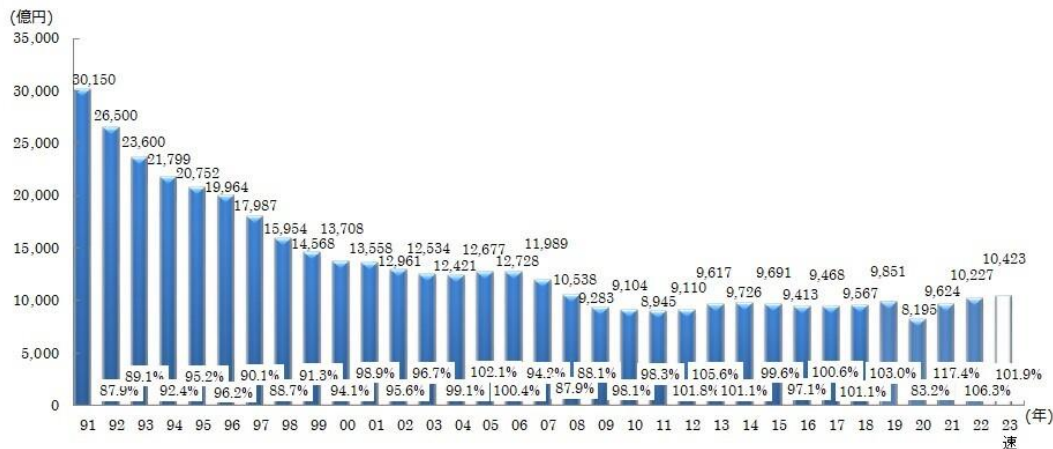
●経営方針

経営理念を実現するために以下の5つを掲げ、魅力的で、価値のある商品づくりを行うことが重要な経営課題であると捉えている。

1. 夢あふれる商品を作ります。
2. 作り手の満足、買い手の満足、使用者の満足、この三つの満足が成り立つことだけを行います。
3. 感謝の心を忘れません。
4. 誠実で透明な情報公開を致します。
5. 世の為、人の為になる個人であり企業体であり続けます。

1 - 3 業界動向

ジュエリー業界における主な指標として、小売市場規模が挙げられる。



注1. 小売金額ベース
注2. 2023年速報値

矢野経済研究所調べ

2022年の国内宝飾品（ジュエリー）小売市場規模は、前年比106.3%の1兆227億円となり、2008年以来、14年ぶりに1兆円規模へと回復した。

2008年はリーマンショックが起きた年であるが、2009年以降は宝飾業界も長い低迷期を迎えた。その後、インバウンド（訪日外国人客）需要の盛り上がりや株価の上昇、景気回復感が高まりを見せる中で、宝飾品市場も次第に回復した。

2020年からのコロナ禍により一時的な減少はあったものの、中でも富裕層は株高や不動産高に

よる恩恵もあったことからそれほどの悪影響を受けず、行動制限等による自粛疲れに伴い消費行動は反発し活発化した。こうした富裕層の消費行動は宝飾品市場をコロナ禍前の水準をも上回るほどに押し上げる結果となった。その後、徐々に商業施設への人出も戻り、宝飾品卸売業や小売店主催の催事販売会が予定通りに行われたことも市場拡大に貢献した要因と言える。

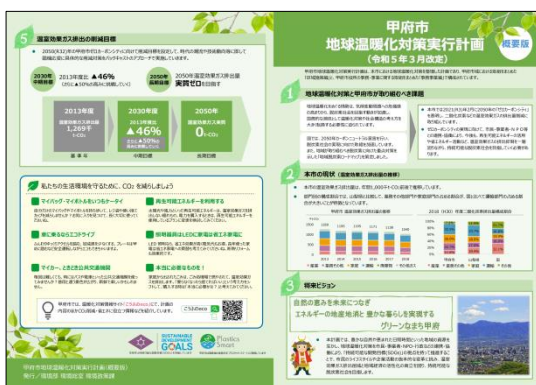
2023年は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に位置づけられたこともあり、心理的な解放感からくる消費行動が期待されること、またインバウンド需要の復活も想定されること等から、ジュエリー小売市場は引続き堅調に推移すると考えられる。

1-4 地域課題との関連性

【甲府市 地球温暖化対策実行計画】

山梨県甲府市は、2021年2月に2050年の「ゼロカーボンシティ」を表明し、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいる。

ゼロカーボンシティの実現に向けて、市民・事業者・NPO等との連携・協働により、今後も再生可能エネルギーの活用や省エネルギー活動など、温室効果ガスの排出抑制を一層図りながら、持続可能な脱炭素社会を目指していく必要があるとしており、計画では豊かな自然や恵まれた日照時間といった地域の資源を生かし、地球温暖化対策を市民・事業者・NPO・行政などの連携・協働により「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を持って推進することで、市民のライフスタイルや企業活動の抜本的な変革に挑み、温室効果ガス排出量削減と地域経済の活性化の両立を図り、持続可能な脱炭素社会を目指すとしている。



このような中、当社は気候変動イニシアティブ※1に参加し、以下の指針を打ち出している。これらの多くの取組みは、甲府市の同計画に関係しており、SDGs達成に積極的に取り組むことや自社の取組みを公表していくことで、当社は甲府市のSDGs、および地球温暖化対策実行計画を牽引する企業として貢献している。

気候変動対策の短中長期の目標
Race to Zero の主旨に賛同し、気候変動対策の短中期目標を作ることによりコミットする
再生可能エネルギー利用の推進
自社で使用する電力を太陽光由来等、再生可能エネルギーに変更することを検討する
エネルギー効率の向上
社内設備について省エネ機器の選定、および休憩時間の消灯、エアコン温度の適正化を通じてオフィスの省エネ化を実現している スマートメーターを設置して日々デマンド管理を行い、エネルギー効率の管理に努めている
温室効果ガス削減に関するその他の取組み
B to B サイトの活用等非対面型の営業活動を推進することにより、交通用具を利用した出張を削減することにより温室効果ガスの削減を進めている 社有車の電気自動車化を検討する
森林・土地利用・農業等の自然環境を対象とした取組み
当社で使用する印刷用紙は PEFC 認証用紙に限定している 社内業務のペーパーレス化に取組み、過去 2 年対前年同月比での削減を実現している ダイヤモンド原石を無加工の状態でジュエリーやアクセサリに使用している 一部商品の売上金の利益の 3% を自然環境保全プロジェクトに寄付している 消費者の美と環境貢献の両立需要に応えるため、質の高い人工ダイヤモンド商品の普及に尽力する
気候変動に関する情報開示の推進
気候変動に関する情報開示体制はまだ確立できていないが、仕組みの整備に加え開示すべき内容を決定する等、早期に体制を構築する
市民の気候変動への理解・行動を促す取組み
当社ホームページを活用して、広く気候変動対策活動の必要性・重要性を啓発していく
適応対策およびレジリエンスの向上
地元自治会、甲府市と 3 者協定を締結し、災害時の緊急避難場所として社屋を無償で提供している 従業員や取引先企業、地域住民等のステークホルダーと強調し、地球温暖化対策に積極的に取組み、レジリエンスを高める活動を実施していく

※1 気候変動イニシアティブとは、2018 年 7 月に気候変動対策に積極的に取組む企業や自治体、NGO などの情報発信や意見交換を強化するためのネットワークとして、「気候変動イニシアティブ（Japan Climate Initiative）」を 105 団体の参加で設立し、今日までに参加団体は 600 を超える。

2. サステナビリティ活動

2-1 社会面での活動

(1) 人格と人の安全保障

当社が手掛けるジュエリー製品は、古来より人間社会の発展を通じて、象徴や装飾としての役割を果たしてきた側面を有し、過去の歴史において地位や身分・影響力を誇示するために、ジュエリーを身に付けてきた背景もある。それ故、特にダイヤモンドの採掘を巡っては、児童労働や低賃金での労働などが問題として取り上げられることが多い。また、違法な採掘により生み出された収益は、武装グループの資金源となったり、採掘やダイヤモンドを巡り、紛争を激化させる悪循環を生み出している。

当社では、人格と人の安全保障への取組みとして、紛争地域のダイヤモンドは一切使用しないことを表明し徹底している。

(2) 雇用への取組み

当社では、これまでの価値観に捉われず、変化に柔軟に対応できる人材が必要であると考えており、社内の体制整備や社内外の研修等を通じ、一人ひとりの従業員が業務の見直しや改善提案が出来るような、能力を最大限に発揮し働きやすい職場作りを進めている。

①若い世代の作り手育成と潜在的顧客確保に向けた学生とのコラボレーション

当社では現在、宝飾業界全体が抱える若い世代の作り手育成と顧客確保の問題に対応するため、都内のジュエリー専門学校の学生や、地元の高校生、大学生等とのコラボジュエリーの製造販売に積極的に取り組んでいる。それぞれプロジェクトを立ち上げ、コンセプトやターゲットの設定方法から始まり、デザインやキャッチコピーの立案などを通じ、約4ヶ月ほど掛けて製品化を行い、実際の販売まで実施している。プロジェクトを通じて、山梨県甲府地域の地場産業であるジュエリーに触れてもらいながら、若い世代の才能を伸ばす機会したいと考えている。ジュエリーを身近に感じることで、製造の職人や販売人員への成り手を育成するとともに、若い世代の共感を得ることが出来るジュエリーの販売により、将来の顧客育成を同時に実施している。

②有給休暇の取得推進とワークライフバランスの充実

当社ではノー残業を推奨しており、この実施より従業員のワークライフバランスの実現を推進している。また、この副次的な効果として、電気使用量の削減にも繋がっている。ワークライフバランスの充実については、時間外勤務の抑制に加え、有給取得率の向上にも務めており、有給取得が行いやすい環境整備を行っており、従業員が子の看護等で休みを取得する際においても有給休暇が

適用される体制となっている。

<有給休暇取得率>

期	有給休暇取得率
2018年7月	52%
2019年7月	67%
2020年7月	73%
2021年7月	87%
2022年7月	107%
2023年7月	76%

※2022年7月期の107%は、当該期の取得を超えて前年繰越を利用したため

※2023年7月期は、2023年4月末までの9か月実績

③育児休暇の取得推進

当社では、有給休暇の取得率の向上に併せて、育児休暇の取得率向上にも力を入れている。

当社の業務は、デザインから製造、販売までと多岐にわたり、それぞれの業務において専門的な知識を有する業務となっている。その中において多くが女性であるジュエリーデザイナーや、製造過程における検品業務など、繊細な作業が求められる分野においては、女性の割合が高くなっており、当社の貴重な戦力であり人材となっている。一昔前の様に結婚を機会に仕事を辞めてしまうのではなく、結婚、出産を経験しても再び当社で活躍して頂けるように体制の整備に力を入れている。

<育児休暇の取得率>

期	対象者	取得者	取得率
2019年7月	4	4	100%
2020年7月	2	2	100%
2021年7月	3	3	100%
2022年7月	3	3	100%
2023年7月	1	1	100%

※2023年7月期は、2023年4月末までの9か月実績

④システム導入の推進による業務情報の集約

製造、管理等におけるシステム導入、および更新を順次進めている。

中でも各種電子化への取組みを推進しており、従来は、紙ベースで実施していた社内決裁の電子化を実施した効果は非常に大きく、業務の効率化、および時間外の削減にも大きく貢献している。

<時間外勤務実績>

期	時間外勤務実績 (延べ時間)	対前年比
2019年7月	24,735.58 h	—
2020年7月	11,919.94 h	△51.81%
2021年7月	7,845.28 h	△34.18%
2022年7月	8,928.85 h	13.81%
2023年7月	7,405.09 h	△17.07%

※2021年7月期は4月～9月まで1/2の休業対応を実施

※2023年7月期は5月までの実績値にて算出

⑤社員表彰の導入

当社では、毎年、優秀な社員の表彰を行う社員表彰制度を導入している。当社の業績への貢献度はもちろんのこと、地域活動など多方面に渡り、日々の頑張りや努力、成績、活動結果を表彰し、表彰状と褒賞品を提供することで、従業員の業務への取組み意欲を高めるだけでなく、従業員であれば、営業、製造、事務など職種に限らず、自身の頑張りを表彰される制度となっており、平等な機会の提供にも繋がっている。

(3) 正義・公正への取組み

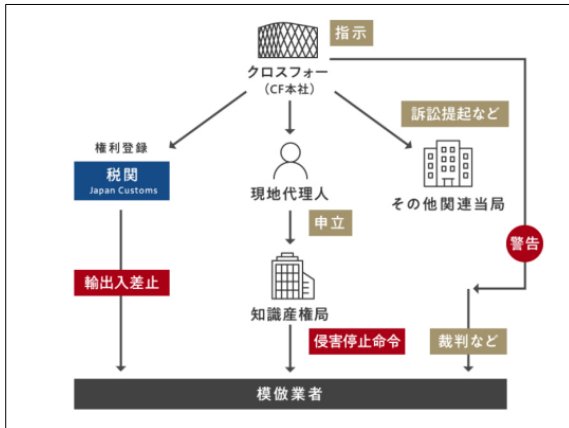
当社の主力製品である「Dancing Stone」は、構造上の特徴から、特に海外を中心に模倣品が非常に多く出回っている。当社では知財をビジネスの根幹に位置づけ、これら模倣品に対する対策にも強い姿勢で取組みを行っている。知的財産権を侵害した模倣品への対策を行うことは、当社製品を購入する顧客、取引先等の正当な利益を守るためと考え、多角的な取組みを行っている。

具体的には、特許や意匠、商標の出願時には複数の弁理士事務所を通すことで出願書類の質を高めることに始まり、海外への販売に際しては、パーツにロイヤリティー相当額を上乗せすることで利益を確保しているほか、模倣品を販売する企業に対しては、販売差し止め請求だけでなく、中でも技術力のある先については当社製品を提供し、本物を作成販売することを勧めている。

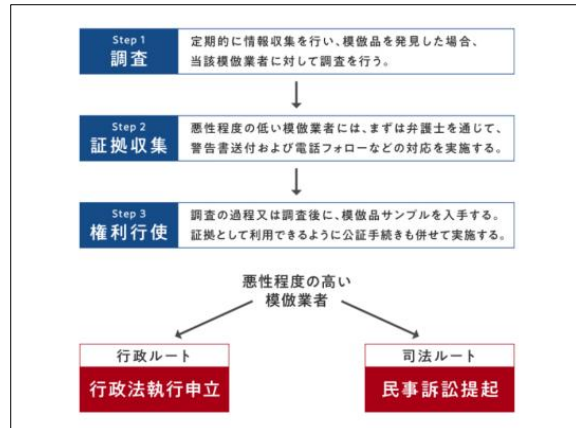
また、2019年より急増するオンライン上の模倣品販売に対処すべく、24時間体制でのECサイトを監視する環境を整え、これにより、これまでに国内外を含め約4,000件の不正な販売リンクを削除し、日本円で約1億円（小売市場価格）の模倣品から消費者やパートナー企業を守ることに成功している。

これらの取組みが評価され、経済産業省と特許庁が認定する知財功労賞で特許長官表彰に選ばれている。知財功労賞は、知的財産権制度の発展などに貢献した個人やビジネスに活用した法人など

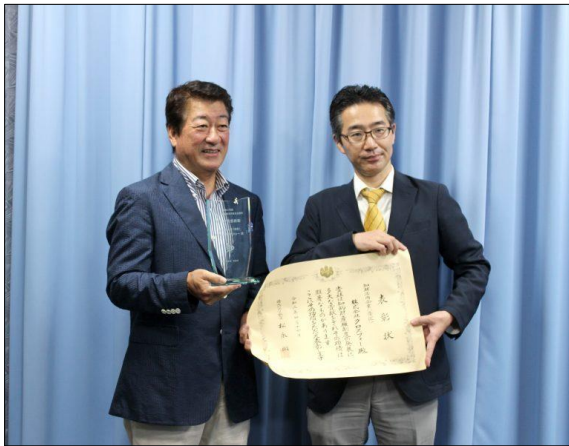
を表彰する制度である。



当社における模倣品対策体制図



当社における模倣品対策業務フロー



特許長官表彰を受取る土橋社長

2-2 環境面での活動

当社では、企業の発展には社会の持続性を保つことが不可欠ととらえており、事業活動における環境負荷の低減と、それを支える分野への参画は永続的な課題であると認識している。ものづくりを通じて、豊かな社会の実現に貢献することを目指している。

(1) 質 水への取組み

当社では、事業活動における環境負荷の低減を推進している。質 水に対する対応はコーポレート・ガバナンスに基づき対応を実施しているが、製造工程で水を使用する場面は殆どない。

以上より、適切な排水の管理を実施すると共に、社内において節水活動等に取り組んでいる。

(2) 生物多様性と生態系サービスへの取組み

当社で製造するジュエリーは、人間社会の発展を通じて、象徴や装飾としての役割を果たしている。過去の歴史においては地位や身分、影響力を誇示するために、ジュエリーを身に付けてきた背景もある。

ジュエリー、特にダイヤモンドを中心とする宝石は、限りある天然資源であり、無計画な採掘は生態系の破壊に繋がり兼ねない。また違法に採掘されたダイヤモンドは、武装グループの資金源となり、採掘やダイヤモンドを巡り、紛争を激化させる悪循環を生み出している。

当社では、生態系への取組みとして、紛争地域のダイヤモンドは一切使用しないことを徹底するなど、間接的であるがこれらの取組みを率先している。

(3) 資源効率・安全性への取組み

① ポジティブなインパクトの向上

当社は、サステナビリティの実現を目指し、使用するダイヤモンドについて、不必要な採掘の抑止による天然資源の枯渇防止や、紛争ダイヤモンドの不使用に向けた取組みとして、キンバリープロセス※2の要件を満たしたダイヤモンドとしている。

また製品の一部においては、天然資源の有効活用を図るべく、本来ではジュエリー素材としては使用されない部分のダイヤモンドを加工せず、原石のまま使用したジュエリーやアクセサリーの提供を行い、売上金の3%を世界中で猛威を振るった新型コロナウイルスの感染拡大をはじめ、緊急性の高い医療ニーズに応える活動を実施する「国境なき医師団」へ寄付している他、ジュエリーにおける国際的な認証である RJC 認証※3の取得に向け動き出しており、ジュエリーを取扱う企業として、環境・倫理面の取組みや、取引の透明性に問題がないことを示すことに繋がり、持続可能なサプライチェーンを構築していることが示せるため、企業として SDGs に取り組んでいる証明となる。

- ※2 キンバリープロセスとは、天然資源であるダイヤモンドの原石が紛争の資金源になることを抑制するために、2003年の国連決議に基づいた認証制度
- ※3 RJC認証とは、RJC（Responsible Jewellery Council：責任あるジュエリー協議会）が定める基準を満たしたメンバーに与えられる認証。認証取得には、倫理的活動、人権の尊重、環境保全の推進が行われているか、第三者認証機関による公平・公正なる監査が行われる。RJC認証を取得することで、ダイヤモンド・金・プラチナなどの貴金属の発掘から小売までのプロセスに、社会的責任を果たしていることを示すことが出来る。

②ネガティブなインパクトの緩和・低減に繋がる取組み

当社では、温室効果ガス排出量の削減を目的として、間接的ではあるがペーパーレス化を積極的に推進している。

社内におけるシステム導入や更新を進めることにより、様々な場面においてのペーパーレス化が進んでいる他、決裁のために各部署を回り歩く手間等、効率化の促進と時間外勤務の削減の大きく貢献できている。併せて、主力製品である「Dancing Stone」の製造における成型工程の自動化により、生産効率と使用電力量の削減を実現している。

<紙使用量（複合機利用枚数）>

期	期間	計測月数	複合機出力枚数	月平均枚数	対前期減
2019年7月期	4月～7月	4か月	383,164	95,791	—
2020年7月期	8月～7月	12か月	1,163,409	96,951	1.2%
2021年7月期	8月～7月	12か月	798,147	66,512	△31.4%
2022年7月期	8月～7月	12か月	612,068	51,006	△23.3%
2023年7月期	8月～4月	9か月	394,682	43,854	△14.0%

また、当社は中長期的な企業価値の向上に向け、サステナビリティへの取組みが重要課題であると認識している。そのうえで、消費エネルギーの削減を掲げ、製造過程の見直しや省エネ活動等の実施と施策管理を行っている。

具体的には、社屋にスマートメーターを設置しデマンド管理を実施している他、本社の使用電力の購入先を、太陽光や水力、風力などの再生可能エネルギー由来の供給を主とする電力会社に変更を行っている。消費電力量の削減については、海外における生産拠点においても、取組みを進めており、「Dancing Stone」の主要パーツの生産において、タイの協力工場に新鋭のプレス加工の専用機械を導入。使用電力量の5.7%削減を実現しただけでなく、成型を自動化することで生産効率を6.5倍にまで高めることにも成功している。

<電力使用量>

計測期間	使用電力量合計	前年増減
2018年1月～12月	184,097 Kwh	—
2019年1月～12月	179,991 Kwh	△2.2%
2020年1月～12月	182,456 Kwh	1.4%
2021年1月～12月	182,464 Kwh	±0%
2022年1月～12月	175,445 Kwh	△3.8%
2023年1月～3月	62,636 Kwh	—

(5) 気候への取組み

当社では、自動車を利用した出張を削減することにより、温室効果ガスの排出量削減を進めるべく、B to B サイトの活用等非対面型の営業活動を推進している。非対面デジタル営業活動への転換として、2022年9月より「クロスフォー for Business」※4を開始した。これにより、取引先に出向いての営業活動の削減に繋がるだけでなく、バックオフィス業務の効率化や、取引先の利便性や満足度向上にも繋がると考えており、システムにおける取扱製品数の増加など、更なる収益機会にも繋がるものと捉えている。

これらは、当社が参画する気候変動イニシアティブにおける、当社の取組み方針として公表されており、気候変動に対する取組みとしては、社有車の電気自動車化も検討している。

※4 クロスフォー for Business は、企業間の取引（モノやサービスの売買）をインターネットで行うサイト

(6) 廃棄物への取組み

限られた資源を効率的に活用すべく、最新鋭の設備（テニスチェーン製造装置）に当社が現在まで培ったノウハウを組込むことで、地金のロス率を最低限に抑える体制を構築している。

また、製造過程で出る削り粉や抜き終えた材料は、処理業者に引き渡し、分析を行うことで、各地金の種類毎に再生し、再利用することを徹底している。

2-3 経済面での活動

(1) 経済収束 高品質商品の安定的な供給への取組み

①製品の安定的な供給

当社では、高品質かつ様々な種類の地金の「テニスチェーン」製品の大量生産を可能とする設備を導入している。当社にしか出来ない、様々な種類の地金でのテニスチェーンの量産化は、当社における長年の貴金属加工のノウハウによるものであり、シルバーや真鍮から 18K、プラチナに至るまでの量産化は、世界中を見ても当社だけの強み言える。

また従来は手作業で行われている石留の工程についても、当社は自動留め設備を開発しており、量産化と共に製品製造におけるコスト低減にも大きく寄与している。これらにより、安定的な生産量の確保と、消費者が手に取りやすい製品価格の実現を両立させている。

②製品のコスト削減

当社の手掛けるジュエリーは、必需品ではなく嗜好品、贅沢品に分類される。そのため、衣食住から外れ基本的に一番最後に購入されるものとなる。当社では、ジュエリーをより身近なものとして感じて頂ける様、世界の中に存在していない新しいジュエリーを創造することで、世界中の人々に驚きと幸福を与えることを企業使命とし、ジュエリー界に革命を起こすため変化と挑戦を続けている。

多くの人々に商品を手にしてもらえるよう製造コストを削減するための設備投資を継続しており、高品質なジュエリーを手の届きやすい価格で普及させることに貢献している。

当社製品を手にした消費者が、指先に光るリングを目にすると、手にしたときの喜びや思いが蘇る。耳もとを彩るダイヤモンドのピアスが落ち込んだ自分を勇気づけてくれると言った様に、ジュエリーの魅力に魅かれ、それぞれの人生に素晴らしい彩りを与える、その様な想いを込めたジュエリーを提供することでジュエリーの魅力と共に精神的な安定をもたらすこと、また多くの人々がジュエリーを手にする機会の創出に貢献している。

(2) 経済収束（地域連携）

①甲府市、山梨県国母自治会連合会と災害時における協定の締結

当社は、甲府市、山梨県国母自治会連合会と「災害時における応急活動の支援に関する協定書」を締結している。地域に根差す企業として、有事の際には地域住民の安全と安心に少しでも寄与する責任があると考えに基づき、これまでに地域住民との防災会議の開催や、有事の際に社屋を開放し施設提供するために利用方法や設備の見学会などを開催している。また社屋の開放に併せて、備蓄品の提供も行う方針であり、保存食や水などの備蓄も行っている。

②女性を笑顔にする取組み

当社では男女問わず利用出来る製品の開発を進めているが、現状においては、ジュエリーと言う製品の性質から、最終的に製品を手にするのは女性割合が多い。そのことから「女性を笑顔にしたい」という理念を掲げ、製品提供における側面以外からも、ジュエリーを手にする喜びを含めた精神面から健康面までと多岐に渡る取組みを実施している。

中でも、健康面において、女性の乳がん早期発見の大切さを伝える「PINK RIBBON TOMORROW」と言う山梨のピンクリボンの取組みにも力を入れており、支援が始まった当初より、協賛企業として活動に参加している。



乳がんは日本人女性の9人に1人がかかるという統計もある疾病で20代～50代の女性の中で多くみられる癌の一つである。早期発見さえ出来れば、乳がんから女性を守れる可能性は高くなり、女性はもちろん、社会全体が、乳がん検診の大切さを理解し、日常から乳がんについて意識していくことが求められている。山梨で展開されている「PINK RIBBON TOMORROW」は、ピンクリボンに明日はもっと広がり、より前を向いていける社会に進化してほしいという願いが込められており、活動に参加する多くの方の関りが啓発活動に繋がっている。女性を笑顔にしたいという思いが、当社の女性を笑顔にしたいという理念と共通しており、積極的な取組みを行っている。

2-4 その他の取組み

(1) コーポレート・ガバナンス

当社では、東証スタンダードに上場している背景から、すべてのステークホルダーに対し、平等に権利行使がされるように充分配慮を行うとともに、適切な判断を下せるように必要な情報は必要に応じて提供するため、コーポレートガバナンス原則に沿った情報開示を実施している。

経営管理体制の整備にあたっては事業活動における透明性および客観性を確保すべく、適切な情報公開を行うことを公表している。

(2) フードバンクへの寄贈活動

当社では、本業以外にも地元笑顔に届けるための地域活動など、社会が抱えるあらゆる問題に対し、企業、そして従業員一人一人が責任を持って取り組むことをコミットしている。

中でも、未来に向かい頑張る子供たちへの支援には力を入れており、毎年、認定NPO法人フードバンク山梨への食品やアクセサリーの寄贈を実施している。

社内にフードドライブボックスを設置し、そこで食品や日用品等の募集を行い、デッドストックのアクセサリーを含めて寄贈を実施している。2022年10月24日から11月14日までに寄付された食品や日用品の数は893個となっており、当社従業員数約80名から換算すると、各人10点以上の提供を行っており、社内における意識の高まりを伺うことが出来る。

3. 包括的分析

3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、ジュエリー製品卸売業（装身具の卸売業）の業種に関するインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「保健・衛生」、「雇用」が、ネガティブ・インパクトとして、「雇用」、「質 水」、「大気」、「生物多様性と生態系サービス」、「気候」、「廃棄物」、「経済収束」が抽出された。

なお、当社では一部製品の製造も行っているが、全体における構成比が僅かであることから、製造は含めず、卸売のみでインパクトの特定を実施した。

3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定

当社の個別要因を加味して、当社のインパクト領域を特定した。その結果、ポジティブ・インパクトのうち「保健・衛生」、「雇用」を、ネガティブ・インパクトのうち「質 水」、「大気」、「廃棄物」は該当しないため削除した。

一方、当社の主力製品や活動に関連するポジティブ・インパクトとして「正義・公正」、「資源効率・安全性」、「経済収束」をネガティブ・インパクトとして「人格と人の安全保障」、「資源効率・安全性」を追加した。

	UNEP FIのインパクト分析ツール により抽出されたインパクト領域	個別要因を加味し 特定されたインパクト領域			
		ポジティブ	ネガティブ		
社 会	入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 (一連の固有の特徴がニーズを満たす程度)				
	水	○	○	○	○
	食糧	○	○	○	○
	住居	○	○	○	○
	保健・衛生	●	○	○	○
	教育	○	○	○	○
	雇用	●	●	○	●
	エネルギー	○	○	○	○
	移動手段	○	○	○	○
	情報	○	○	○	○
	文化・伝統	○	○	○	○
	人格と人の安全保障	○	○	○	●
	正義・公正	○	○	●	○
	強固な制度、平和、安定	○	○	○	○
	環 境	質(物理的・化学的構成・性質)の有効利用			
質 水		○	●	○	○
大気		○	●	○	○
土壌		○	○	○	○
生物多様性と生態系サービス		○	●	○	○
資源効率・安全性		○	○	●	●
気候		○	●	○	●
廃棄物	○	●	○	○	
経 済	人と社会のための経済的価値創造				
	包括的で健全な経済	○	○	○	○
	経済収束	○	●	●	○

3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

当社では、主力製品である「Dancing Stone」の構造上のノウハウをパーツとして提供している。ノウハウの提供については、特許、商標、意匠という権利化により、当社および当社パーツを利用して製品を提供する各ジュエリーブランドの保護を目的としていること、また模倣品提供企業に対しては、是正を求めるだけでなく、正規品を適正に仕入れ、高い技術力を模倣品ではなく、正規品に利用してもらうことで、ブランドの品質向上にも繋げている取組みが「正義・公正」のポジティブ面でのインパクト領域に該当する。また、主要な宝石であるダイヤモンドに関して、限りある天然資源を不必要に採掘しないことや、従来ではジュエリー用としては使用されないダイヤモンドの有効活用として、原石のままジュエリー製品に加工した製品の提供、および紛争に関わる地域からのものは使用しないことを表明していることは、「資源効率・安全性」のポジティブ面でのインパクト領域に該当する。その他、高品質なジュエリーの安定した製品供給を行うことで、手の届きやすい価格で普及させる当社の取組みや、新鋭の設備導入による高品質な「テニスチェーン」の量産化は「経済収束」のポジティブ面でのインパクト領域に該当する。

一方、ネガティブ面においては、ワークライフバランスの充実を目的とした時間外勤務の削減や、有給休暇の取得等、働きやすい勤務体制の構築などが「雇用」、紛争地域から産出されたダイヤモンドを一切使用しないことの表明と取組みは「人格と人の安全保障」、サステナビリティの取組みへの第一歩として消費エネルギーの削減を掲げ、社内の電力消費量をスマートメーターの設置により見える化し、デマンド管理を行っていること、及び温室効果ガス排出量の削減を目的としたペーパーレス化は、業務における効率化や時間外の削減に繋がっており、「資源効率・安全性」でのネガティブ面でのインパクト領域に該当する。

また、自動車を利用した出張や営業活動の削減とB to Bサイトの活用等非対面型の営業活動の推進による温室効果ガス排出量の削減に向けた取組みが「気候」に該当し、当社のネガティブ・インパクトを低減していると評価出来る。

3-4 インパクト領域の特定

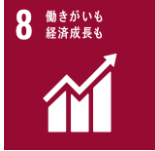
UNEP FIのインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、当社のサステナビリティに関する活動を当社のHP、IR資料、提供資料、ヒアリング資料から網羅的に分析するとともに、当社を取り巻く外部環境や地域特性等を勘案、当社が社会・環境・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。





そして当社の活動が、対象となるエリアにおける社会・環境・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減に最も貢献すべき活動をインパクト領域として特定した。

4. KPI の設定





4-1 社会面


インパクトレーダーとの関連性	正義・公正
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	ノウハウの提供と顧客保護による収益機会の創出
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特許、意匠、商標の出願登録の徹底 ・ ノウハウ提供による消費者、パートナーの保護 ・ ノウハウ提供による取引先の拡大と品質の向上
SDGs との関連性	<p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> <p>9.b 産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する制作環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。</p> <p>12.6 特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報と意識を持つようにする。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>4 質の高い教育をみんなに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも経済成長も</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>12 つくる責任 つかう責任</p> </div>
KPI (指標と目標)	・ 模倣品排除に向けた取組みの継続



インパクトレーダーとの関連性	雇用
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	ワークライフバランスの充実
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇取得推進によるワークライフバランスの充実 ・時間外勤務の削減によるワークライフバランスの充実
SDGs との関連性	<p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> 
KPI（指標と目標）	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇取得率 90%以上の維持 (2020年：73%、2021年：87%、2022年：107%) ・時間外勤務の2020年7月期対比25%の削減維持 (2021年：△34.18%、2022年：△25.09%)

インパクトレーダーとの関連性	人格と人の安全保障
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	平和と公正を
取組内容	・紛争地域のダイヤモンドは一切使用しないことの徹底
SDGs との関連性	<p>12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p> <p>15.5 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020 年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。</p> <p>15.c 持続的な生計機会を追求するために地域コミュニティの能力向上を図る等、保護種の密猟及び違法な取引に対処するための努力に対する世界的な支援を強化する。</p> <p>16.2 子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。</p> <p>16.4 2030 年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。</p> <p>17.10 ドーハ・ラウンド（ODA）交渉の受諾を含む WTO の下での普遍的でルールに基づいた、差別的でない、公平な多角的貿易体制を促進する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>12 つくる責任 つかう責任</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>15 陸の豊かさも 守ろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>16 平和と公正を すべての人に</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナシップで 目標を達成しよう</p> </div> </div>
KPI（指標と目標）	・キンバリー・プロセスの要件を満たしたダイヤモンドの取扱いの継続

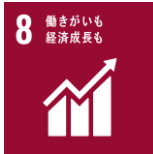

4 - 2 環境面

インパクトレーダーとの関連性	資源効率・安全性
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	平和と公正を
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・紛争ダイヤモンドの不使用 ・今まで使用されていなかった品質のダイヤモンドの原石をそのままの状態ですジュエリーやアクセサリーへの使用 ・ジュエリーRJC 認証の取得に向けた取組み
SDGs との関連性	<p>12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p> <p>12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> <p>15.c 持続的な生計機会を追求するために地域コミュニティの能力向上を図る等、保護種の密猟及び違法な取引に対処するための努力に対する世界的な支援を強化する。</p> <p>16.2 子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。</p> <p>16.4 2030 年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。</p> <p>17.10 ドーハ・ラウンド（ODA）交渉の受諾を含む WTO の下での普遍的でルールに基づいた、差別的でない、公平な多角的貿易体制を促進する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>12 つくる責任 つかう責任</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>15 陸の豊かさも 守ろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>16 平和と公正を すべての人に</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナリシップで 目標を達成しよう</p> </div> </div>
KPI（指標と目標）	<ul style="list-style-type: none"> ・キンバリー・プロセスの要件を満たしたダイヤモンドの取扱いの継続 ・RJC 認証の取得

インパクトレーダーとの関連性	資源効率・安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	資源の有効活用
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社内システムの導入、更新による電子回覧を軸としたペーパーレス化の推進 ・スマートメーター設置による電気使用量の見える化
SDGs との関連性	<p>12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p> <p>12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> 
KPI (指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・紙使用量の 2020 年 7 月期比 40%の削減維持 (2021 年 : △31.4%、2022 年 : △47.3%)

インパクトレーダーとの関連性	気候
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	環境負荷の低減
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートメーター設置による電気使用量の削減 ・再生可能エネルギー由来の電源の使用
SDGs との関連性	<p>7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。</p> <p>9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組みを行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>
KPI (指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量の前年比△2.5%の実現 (2020年: 1.4%、2021年±0%、2022年△3.8%)

4 - 3 経済面

インパクトレーダーとの関連性	経済収束
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	製品の安定的な供給
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・設備、および工場への投資継続検討 ・製造機械の効率化対応の検討
SDGs との関連性	<p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> <p>10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも 経済成長も</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>10 人や国の不平等 をなくそう</p> </div> </div>
KPI（指標と目標）	<ul style="list-style-type: none"> ・効率化の実現に向けた製造設備への投資 (毎期 1 億円の投資実行)

5. 地域経済に与える波及効果の測定

「平成27年山梨県産業連関表」を用いて、山梨県経済に与える波及効果を算出すると、当社は現在、山梨県経済全体に年間約22億6千万円の波及効果を与えていると試算される。

6. マネジメント体制

当社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、土橋秀位代表取締役社長が陣頭指揮を執り、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動等を棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトレーダーやSDGsとの関連性、KPIの設定について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、土橋秀位代表取締役社長を最高責任者、山口毅取締役CFOを管理責任者とし、管理部が中心となり当社の取組みを推進、展開していく。社内への浸透により、KPI達成に向け全従業員が一丸となり活動を実施していく。

最高責任者	代表取締役社長 土橋 秀位
管理責任者	取締役CFO 山口 毅
統括部署	管理部

7. モニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定したKPIの達成および進捗状況については、山梨中央銀行と当社の担当者が、定期的にミーティングの場を設定し共有する。ミーティングは少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

山梨中央銀行は、KPI達成に必要な資金、およびその他のノウハウの提供、あるいは山梨中央銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成したKPIに関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などによりKPIを変更する必要がある場合は、当社と山梨中央銀行にて協議の上、再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は山梨中央銀行がクロスフォー（以下、当社）の依頼を受け実施したものです。
2. 山梨中央銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する当社から供与された情報と、山梨中央銀行が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的な考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者および本件問合せ先>

株式会社山梨中央銀行
コンサルティング営業部
コンサルティング営業室
(担当：米山 真史)

〒400-8601

山梨県甲府市丸の内1丁目20番8号

TEL：055-224-1098

FAX：055-232-5562